

競技者必携の一部改正について

競技に関する連盟特別規則

8 投球制限【学童部】

現 行	改 正
<p>投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、1日7イニングまでとする。ただし、タイブレーク方式の直前のイニングを投げ切った投手に限り、1日最大9イニングまで投げる事ができる。タイブレークとなった場合に投げる事ができる投手は、タイブレーク方式の直前を投げ切った投手か、新たな投手（その日1球も投げていない選手）に限り、1日2イニングまで投げる事ができる。なお、学童部3年生以下にあっては、1日5イニングまでとする。投球イニングに端数が生じたときの取り扱いについては、3分の1回（アウト1つ）未満の場合であっても、1イニング投球したものとして数える。</p>	<p>投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、<u>1人の投手は、1日70球以内を投球できる。試合中に70球に達した場合、その打者が打撃を完了するまで投球できる。</u></p> <p><u>注）2019年度の取り扱いは、全国大会において導入することとし、都道府県大会及び末端支部大会は、支部の判断で導入することとする。</u></p>

8 投球制限【少年部・女子大会】

少年部ならびに女子大会の取り扱いについては、2019年度の改正はありません。

学童野球に関する投球数制限

試合での投球数制限について

1日70球以内とする。

- ・ 1人の投手が70球に達したら、その時点での打者の攻撃が終了するまでは投げる事ができる。
- ・ 1試合中(同試合)に投手が他のポジションへ行って、また投手に戻った場合は、残りの球数(合計70球)を投げる事ができる。
- ・ 同日ダブルヘッダーの場合1試合日に投げた投手は、2試合日には残りの球数(合計70球)を投げる事ができる。